

作成日：2023年3月30日

適用日：2023年4月1日

## **2023年度 環境目標**

(対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日)

- 1. 環境関連法に関する新規および改訂された要求事項の確認を確実に実施し、適切に対処する。**
- 2. 定期的に環境負荷を測定し、法令・条例及び協定等に準じて報告する。**
  - ・ 排ガス（ボイラー）
  - ・ 排出水
  - ・ フロン
  - ・ P R T R 関連物質の排出量
  - ・ 揮発性有機化合物（VOC）条例に基づく自主的取組計画
- 3. 産業廃棄物を法令に従い適切に廃棄し、一般廃棄物の分別を実施し、リサイクル率の向上を図る。**
- 4. 地域、諸官庁主催の美化活動に参加する。**

丸 善 株 式 会 社